週刊新社会 2/3号

青年note

JAL不当解雇撤回闘争に連帯を

徳島 まるはのひと

先日、四国キャラバンの一環として、JAL被解雇者労働組合（JAL争議団）から報告・提起を受ける機会に恵まれた。

JAL乗員争議団、JAL争議団からの切実な訴えに触れ、「空の安全」が脅かされかねない危機的状況に直面する現実に衝撃を受けた。

5人の死者が出たことで記憶に新しい1月2日の羽田空港での海上保安庁航空機との衝突事故だけでなく、新千歳空港での着陸時に残すべき燃料の量が社内規定を下回った事案、アメリカ・シアトル空港での滑走路への誤侵入、サンディエゴ空港での停止線オーバーラン、ダラス空港での機長の飲酒トラブル、福岡空港での停止線オーバーラン等の重大インシデントがここ1年間相次いでいる。

モノ言う労働者が排除され、活動家不在の労働組合はチェック機能を果たせず、職場の労働強化が蔓延し、安全がながしろにされている。

整理解雇提案をした国土交通省と、年齢や病歴をもって解雇基準を提案したJAL本社は、「整理解雇者の優先雇用」を定めたIL0166号勧告に違反し、争議団に対して正面から向かい合っているとは言い難い。

鳥取三津子新社長をはじめJAL経営陣には、民間航空史上最悪の事故として、520人の尊い命が失われた「日航機墜落事故」を教訓に得た絶対安全の理念実現と、165人が解雇された2010年大晦日から時計の針を進める努力、誠意のある対応を強く求めます。